

株 主 各 位

東京都千代田区紀尾井町3番19号

富士製薬工業株式会社

代表取締役社長 今井博文

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年12月19日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年12月20日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区麹町五丁目1番地
弘済会館 4階 「椿の間」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項 第43期（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件
第5号議案 役員賞与支給の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.fujipharma.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成18年10月1日から  
平成19年9月30日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、原油高や米国経済の動向などの懸念材料があるものの、好調な企業収益を背景とした設備投資の拡大、雇用環境の改善等により景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、個人消費は定率減税の廃止等による税・社会保障負担の増加や年金への不安等により盛り上がりには欠ける状況が続きました。

医療用医薬品業界におきましては、医療保険財政の窮迫が進む中、平成18年4月の薬価改正において業界平均6.7%の薬価引き下げが実施されるとともに、処方せん様式の変更やDPC（入院医療包括評価）対象病院の拡大など、ジェネリック医薬品使用促進のための環境が着実に進展しております。

このような状況のもとで、当社は、DPC対象病院及び準備病院の新規開拓のための基幹病院担当チームを設置し、担当者を全国に配して大学病院、官公立病院などを中心に積極的な営業活動を展開するとともに、もうひとつの重点領域である産婦人科領域におきましても、不妊治療製剤専任チームによる主力製品のシェア拡大に努めてまいりました。また、生産体制につきましましては、昨年4月に新設したホルモン製剤の錠剤工場棟が順調に稼動しており、注射剤の製造ラインを継続的に増強し、一層の品質向上と増産に向けた体制を整えております。

以上の結果、当事業年度の売上高は132億5千万円（前事業年度比17.9%増）、営業利益は21億3百万円（同37.2%増）、経常利益は21億2千9百万円（同36.8%増）、当期純利益は11億9千3百万円（同30.3%増）となりました。

売上高の内訳といたしましては、主力の診断用薬が52億1千5百万円（前事業年度比16.2%増）、次いでホルモン剤が33億6千万円（同15.3%増）と増加したほか、後記の製品群別売上高表のとおりであります。

また、個別製品の売上高は、尿路・血管造影剤「オイパロミン」が40億

2千7百万円、循環器官用薬「アリプロスト注」が8億6千2百万円、脳下垂体ホルモン剤「HMG」が8億6千1百万円、尿路・血管造影剤「イオパーク」が8億1千9百万円となりました。

### 医薬品の製品群別売上高

(単位：百万円)

| 区 分                   | 前事業年度<br>(平成18年9月期) |        | 当事業年度<br>(平成19年9月期) |        |
|-----------------------|---------------------|--------|---------------------|--------|
|                       | 金 額                 | 構 成 比  | 金 額                 | 構 成 比  |
| 診 断 用 薬               | 4,489               | 39.9%  | 5,215               | 39.4%  |
| ホ ル モ ン 剤             | 2,913               | 25.9%  | 3,360               | 25.4%  |
| 循 環 器 官 用 薬           | 993                 | 8.8%   | 1,132               | 8.5%   |
| 体 外 診 断 用 医 薬 品       | 597                 | 5.3%   | 643                 | 4.9%   |
| 抗 生 物 質 及 び 化 学 療 法 剤 | 567                 | 5.1%   | 638                 | 4.8%   |
| 外 皮 用 薬               | 395                 | 3.5%   | 398                 | 3.0%   |
| 泌 尿 ・ 生 殖 器 官 系 用 薬   | 308                 | 2.8%   | 304                 | 2.3%   |
| そ の 他                 | 975                 | 8.7%   | 1,557               | 11.7%  |
| 合 計                   | 11,240              | 100.0% | 13,250              | 100.0% |

#### ② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は5億9千万円で、その主なものは、既存の注射剤製造棟の能力増強工事3億9千6百万円、錠剤棟の製造設備増強工事1億4千2百万円などであります。

#### ③ 資金調達の状況

設備投資の所要資金は、自己資金でまかなっております。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

#### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 40 期<br>(平成16年9月期) | 第 41 期<br>(平成17年9月期) | 第 42 期<br>(平成18年9月期) | 第 43 期<br>(当事業年度)<br>(平成19年9月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 9,694                | 10,128               | 11,240               | 13,250                          |
| 経 常 利 益(百万円)   | 1,447                | 996                  | 1,556                | 2,129                           |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 853                  | 577                  | 915                  | 1,193                           |
| 1株当たり当期純利益(円)  | 71.12                | 47.33                | 73.78                | 92.74                           |
| 総 資 産(百万円)     | 14,226               | 14,190               | 16,989               | 19,211                          |
| 純 資 産(百万円)     | 10,528               | 10,936               | 13,013               | 14,008                          |
| 1株当たり純資産額(円)   | 886.42               | 920.32               | 1,011.12             | 1,088.48                        |

- (注) 1. 第42期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式数により、また1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式総数により算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

国民医療費抑制の重要施策として、ジェネリック医薬品の市場拡大が進んでいますが、品質保証、安定供給、情報提供など、医療機関からの要求は一段と強くなるとともに、先発薬メーカーならびに外資製薬企業等の参加が増え、ジェネリック医薬品における競争も拡大しております。こうした環境のもと、競争優位の生存領域を確保拡大し、新たな開発投資などにより積極的に成長路線へ転換を図ることを基本として以下の課題に重点的に取り組みます。

- ① 国内外他社との連携による研究開発活動の強化
- ② 基幹病院等に向けた営業体制（専門性向上、学術支援機能等）の強化
- ③ 新薬販売のための営業体制の構築
- ④ 品質の更なる向上と需要拡大及び安定供給に対応する生産体制の拡充
- ⑤ 企業の社会的責任が重視される中、品質、安全、環境に万全を期すとともに、全社員にコンプライアンスを徹底
- ⑥ 財務報告にかかる内部統制システムの構築に向けた社内体制の整備
- ⑦ 更なる成長のための人材育成・確保

#### (5) 主要な事業内容（平成19年9月30日現在）

当社は、医療用医薬品の製造及び販売を行っています。

#### (6) 主要な営業所及び工場（平成19年9月30日現在）

| 名 | 称 | 所 | 在 | 地 |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 本 | 社 | 東 | 京 | 都 | 千 | 代 | 田 | 区 |   |   |   |
| 工 | 場 | 富 | 山 | 県 | 富 | 山 | 市 |   |   |   |   |
| 札 | 幌 | 支 | 店 | 札 | 幌 | 市 | 白 | 石 | 区 |   |   |
| 仙 | 台 | 支 | 店 | 仙 | 台 | 市 | 宮 | 城 | 野 | 区 |   |
| 東 | 京 | 支 | 店 | 東 | 京 | 都 | 千 | 代 | 田 | 区 |   |
| 富 | 山 | 支 | 店 | 富 | 山 | 県 | 富 | 山 | 市 |   |   |
| 名 | 古 | 屋 | 支 | 店 | 名 | 古 | 屋 | 市 | 名 | 東 | 区 |
| 大 | 阪 | 支 | 店 | 大 | 阪 | 府 | 吹 | 田 | 市 |   |   |
| 福 | 岡 | 支 | 店 | 福 | 岡 | 市 | 早 | 良 | 区 |   |   |

(7) 従業員 の 状 況 (平成19年 9月30日現在)

| 区 分     | 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|---------|-----------|---------|--------|
|         | 名       | 名         | 歳       | 年      |
| 男 性     | 205     | 20 増      | 38.2    | 11.8   |
| 女 性     | 200     | 13 増      | 34.8    | 7.5    |
| 合計または平均 | 405     | 33 増      | 36.6    | 9.6    |

(注) 従業員数には、有期契約社員7名、実務社員87名及び嘱託2名を含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成19年 9月30日現在)

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成19年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 28,220,000株  
 (2) 発行済株式の総数 12,870,000株  
 (3) 株 主 数 1,514名  
 (4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主

| 株 主 名                   | 当 社 へ の 出 資 状 況 |         |
|-------------------------|-----------------|---------|
|                         | 持 株 数           | 出 資 比 率 |
| 今 井 博 文                 | 2,025 千株        | 15.7 %  |
| 三 井 物 産 株 式 会 社         | 1,930           | 15.0    |
| 有 限 会 社 F J プ ラ ン ニ ン グ | 1,925           | 15.0    |

(注) 出資比率は自己株式（10株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状 況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成19年9月30日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当及び他の法人等の代表状況                                            |
|-----------|-----------|-----------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 今 井 博 文   |                                                           |
| 取 締 役     | 山 崎 由 実 子 | 富山工場統括マネージャー                                              |
| 取 締 役     | 下 堀 穂 積   | マーケティング部統括マネージャー                                          |
| 取 締 役     | 上 出 豊 幸   | 管理部マネージャー                                                 |
| 取 締 役     | 岩 井 孝 之   | 経営企画室マネージャー                                               |
| 取 締 役     | 小 沢 伊 弘   | 株式会社アイバック社長                                               |
| 取 締 役     | 内 田 正 行   | ミヤリサン製薬株式会社社長                                             |
| 常 勤 監 査 役 | 中 村 稔     |                                                           |
| 監 査 役     | 三 村 藤 明   | ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国<br>法事務弁護士事務所<br>坂井・三村法律事務所（外国法共同事<br>業） |
| 監 査 役     | 佐 藤 明     | 株式会社バリュークリエイト代表取締役                                        |

- (注) 1. 平成18年12月20日開催の第42期定時株主総会において、岩井孝之氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。  
 2. 取締役小沢伊弘氏及び内田正行氏は、社外取締役であります。  
 3. 監査役の3氏は、いずれも社外監査役であります。  
 4. 常勤監査役中村 稔氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員      | 支給額                 |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(2) | 58,177千円<br>(7,160) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3)  | 20,900<br>(20,900)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 10<br>(5) | 79,077<br>(28,060)  |

(注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額（賞与を含む）を以下のように支給しております。

使用人兼務取締役4名 37,711千円

2. 取締役の報酬限度額は、平成4年12月24日開催の第28期定時株主総会において年額1億円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成5年12月24日開催の第29期定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には、当事業年度に係る役員賞与の支払いに対する引当金繰入額17,300千円（取締役7名に対し13,300千円、監査役3名に対し4,000千円）が含まれております。
5. 上記のほか、平成18年12月20日開催の第42期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。  
退任取締役1名 9,748千円
6. 当事業年度中に取締役1名（本郷 茂氏）が退任し、1名就任したため、期末現在の取締役の人員数は7名となっております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係
  - ・ 取締役小沢伊弘氏は、株式会社アイバックの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は株式会社アイバックとの間に重要な取引関係はありません。
  - ・ 取締役内田正行氏は、ミヤリサン製薬株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社はミヤリサン製薬株式会社との間に重要な取引関係はありません。
  - ・ 監査役佐藤 明氏は、株式会社バリュークリエートの代表取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社バリュークリエートとの間に重要な取引関係はありません。



② 他の会社の社外役員の兼任状況

- ・ 監査役佐藤 明氏は、エンレスト株式会社の社外監査役及びレオス・キャピタルワークス株式会社の社外取締役であります。

③ 当事業年度における主な活動状況

|            |         | 活 動 状 況                                                                                 |
|------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役        | 小 沢 伊 弘 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回に出席いたしました。豊富な経営経験及び客観的な立場から、議案・審議等につき適切な発言を適宜いただいております。         |
| 取締役        | 内 田 正 行 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち8回に出席いたしました。医薬品業界における豊富な経験から、議案・審議等につき適切な発言を適宜いただいております。           |
| 常 勤<br>監査役 | 中 村 稔   | 当事業年度に開催された取締役会・監査役会それぞれ12回のうちすべてに出席いたしました。また、社内の重要な会議への出席と発言、内部監査への立ち合い等を行っております。      |
| 監査役        | 三 村 藤 明 | 当事業年度に開催された取締役会・監査役会それぞれ12回のうち11回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から発言をいただいております。                  |
| 監査役        | 佐 藤 明   | 当事業年度に開催された取締役会・監査役会それぞれ12回のうち10回に出席いたしました。証券アナリストの経験を活かし、企業価値創造の視点から適宜貴重な発言をいただいております。 |

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役小沢伊弘氏、内田正行氏ならびに監査役三村藤明氏、佐藤明氏は、会社法第427条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める金額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

|                          | 支 払 額    |
|--------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額      | 13,000千円 |
| 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 13,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任または不再任とします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスについては、人の生命・身体に係る医薬品事業の当事者として、基本的に高い倫理観をもって行動しなければならないとの認識のもと、コンプライアンスに係る規程を制定し、間断なくコンプライアンス意識の啓蒙、浸透を図ります。

内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、社長に報告します。

また、従業員がコンプライアンス上の問題を発見した場合の通報・相談窓口を複数設置し、公益通報者保護法に沿って対応します。

なお、従業員の法令違反行為については、就業規則に定める賞罰委員会に諮り処分を行います。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会その他重要な会議の意思決定に係る議事録や「職務分掌及び権限規程」に基づいて決裁された文書等、取締役の職務に係る文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）は、関連資料を含めて、「文書取扱規程」に定められた期間保存しております。また、必要に応じて閲覧、謄写が可能な条件下で管理しております。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に係る規程を制定し、これに基づきリスクカテゴリーごとに管理担当部署と責任者を定め、管理部は全社的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握にあたります。また、内部監査室が各部署のリスク管理状況を監査し、その結果を社長に報告します。

不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、今後整備する「有事対応マニュアル」にしたがって損失を最小限にとどめるよう対応します。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の項目の実施により、取締役の職務執行の効率化を図ります。

- ・ 取締役と従業員が共有する目標を定め、全社にその浸透を図るとともに、目標達成に向けて4事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。
- ・ 取締役会は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき毎期の業績目標と予算を設定する。

- ・ 各事業部門を担当する取締役は、各部門が実施すべき具体的な施策を決定する。
  - ・ 月次の業績は、管理会計データとして経理課から取締役会に報告する。
  - ・ 取締役会は、定期的に前記の報告を受けて、目標未達があれば担当取締役はその要因と改善策を報告させ、目標達成の確度を高める。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 現在、監査役の職務を補助するスタッフはいませんが、必要に応じて監査役付スタッフを置くこととします。また、当該スタッフの任免、評価、異動、懲戒については、取締役と監査役の協議により行います。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 業務執行を担当する取締役は、取締役会において随時その担当する業務の執行状況を報告します。
- 業務執行を担当する取締役及び従業員は全社的に影響を及ぼす重要事項を決定したとき及び会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、速やかに監査役に報告します。
- 内部監査室は、内部監査の結果を監査役会に報告します。
- ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、マネージャー会議などの重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役あるいは従業員に説明を求める体制をとっています。
- 監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるほか、定期協議などで相互の連携を図ります。
- 監査役は、内部監査室との連携を保ち、必要に応じて内部監査室に調査を求めます。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

当社は、業績の更なる改善を図ることにより、企業価値の一層の向上を目指しております。

# 貸借対照表

(平成19年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                   | 負 債 の 部                |                   |
|----------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                  | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>12,761,268</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>4,502,606</b>  |
| 現金及び預金               | 2,940,649         | 支払手形                   | 296,634           |
| 受取手形                 | 702,142           | 買掛金                    | 2,128,212         |
| 売掛金                  | 4,749,850         | 未払金                    | 566,835           |
| 有価証券                 | 702,702           | 未払費用                   | 179,977           |
| 商製品                  | 229,798           | 未払法人税等                 | 584,486           |
| 製材                   | 954,176           | 未払消費税等                 | 121,356           |
| 原料                   | 1,204,930         | 賞与引当金                  | 575,086           |
| 仕掛品                  | 662,011           | 役員賞与引当金                | 17,300            |
| 貯蔵品                  | 65,720            | 返品調整引当金                | 8,890             |
| 前渡金                  | 23,835            | その他の流動負債               | 23,827            |
| 前払費用                 | 178,184           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>699,816</b>    |
| 繰延税金資産               | 333,613           | 受入保証金                  | 211,972           |
| 未収入金                 | 10,541            | 退職給付引当金                | 410,733           |
| その他の流動資産             | 4,748             | 役員退職慰労引当金              | 77,110            |
| 貸倒引当金                | △ 1,635           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>5,202,423</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>6,449,818</b>  | 純 資 産 の 部              |                   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>4,216,550</b>  | 科 目                    | 金 額               |
| 建物                   | 2,627,250         | <b>株 主 資 本</b>         | <b>14,002,647</b> |
| 構築物                  | 16,250            | 資 本 金                  | 1,616,950         |
| 機械及び装置               | 809,295           | 資 本 剰 余 金              | 2,841,587         |
| 車両運搬具                | 5,771             | 資 本 準 備 金              | 2,226,020         |
| 工具器具備品               | 142,646           | その他資本剰余金               | 615,567           |
| 土地                   | 483,721           | 自己株式処分差益               | 615,567           |
| 建設仮勘定                | 131,616           | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>9,544,117</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>590,439</b>    | 利 益 準 備 金              | 164,079           |
| 商標権                  | 237               | その他利益剰余金               | 9,380,038         |
| 販売権                  | 534,500           | 別 途 積 立 金              | 5,000,000         |
| ソフトウェア               | 47,725            | 繰越利益剰余金                | 4,380,038         |
| 電話加入権                | 7,976             | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△ 7</b>        |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>1,642,827</b>  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等        | 6,016             |
| 投資有価証券               | 157,279           | その他有価証券評価差額金           | 6,016             |
| 出資                   | 450               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>14,008,663</b> |
| 長期前払費用               | 394,527           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>19,211,087</b> |
| 繰延税金資産               | 179,860           |                        |                   |
| 差入保証金                | 499,580           |                        |                   |
| 保険積立金                | 11,130            |                        |                   |
| 長期性預金                | 400,000           |                        |                   |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>19,211,087</b> |                        |                   |

## 損 益 計 算 書

(平成18年10月1日から  
平成19年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額     |            |
|-------------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                         |         | 13,250,520 |
| 売 上 原 価                       |         | 7,296,578  |
| 売 上 総 利 益                     |         | 5,953,941  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 3,850,612  |
| 営 業 利 益                       |         | 2,103,329  |
| 営 業 外 収 益                     |         |            |
| 受 取 利 息 ・ 配 当 金               | 4,108   |            |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益             | 32,437  | 36,546     |
| 営 業 外 費 用                     |         |            |
| 支 払 利 息                       | 2,349   |            |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用             | 8,414   | 10,763     |
| 経 常 利 益                       |         | 2,129,112  |
| 特 別 損 失                       |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 5,974   |            |
| た な 卸 資 産 廃 棄 損               | 104,944 |            |
| 過 年 度 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額 | 24,101  |            |
| そ の 他                         | 5,421   | 140,441    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益               |         | 1,988,670  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       |         | 865,859    |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |         | △ 70,767   |
| 当 期 純 利 益                     |         | 1,193,579  |

## 株主資本等変動計算書

(平成18年10月1日から)  
(平成19年9月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                |             |           |                 |             |             |
|-------------------------|-----------|-----------|----------------|-------------|-----------|-----------------|-------------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |             | 利 益 剰 余 金 |                 |             |             |
|                         |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |             | 利益剰余金<br>合計 |
|                         |           |           | 自己株式<br>処分差益   |             |           | 別途積立金           | 繰越利益<br>剰余金 |             |
| 平成18年9月30日 残高           | 1,616,950 | 2,226,020 | 615,567        | 2,841,587   | 164,079   | 5,000,000       | 3,366,639   | 8,530,718   |
| 事業年度中の変動額               |           |           |                |             |           |                 |             |             |
| 剰余金の配当                  |           |           |                |             |           |                 | △ 180,179   | △ 180,179   |
| 当期純利益                   |           |           |                |             |           |                 | 1,193,579   | 1,193,579   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |                |             |           |                 |             |             |
| 事業年度中の変動額合計             | -         | -         | -              | -           | -         | -               | 1,013,399   | 1,013,399   |
| 平成19年9月30日 残高           | 1,616,950 | 2,226,020 | 615,567        | 2,841,587   | 164,079   | 5,000,000       | 4,380,038   | 9,544,117   |

|                         | 株 主 資 本 |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                        |          | 純資産合計      |
|-------------------------|---------|----------------|----------------------------|------------------------|----------|------------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |          |            |
| 平成18年9月30日 残高           | △ 7     | 12,989,248     | 23,808                     | 23,808                 |          | 13,013,056 |
| 事業年度中の変動額               |         |                |                            |                        |          |            |
| 剰余金の配当                  |         | △ 180,179      |                            |                        |          | △ 180,179  |
| 当期純利益                   |         | 1,193,579      |                            |                        |          | 1,193,579  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |                | △ 17,791                   | △ 17,791               | △ 17,791 |            |
| 事業年度中の変動額合計             | -       | 1,013,399      | △ 17,791                   | △ 17,791               | 995,607  |            |
| 平成19年9月30日 残高           | △ 7     | 14,002,647     | 6,016                      | 6,016                  |          | 14,008,663 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(その他有価証券)

- ・時価のあるもの……………事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ・時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法によっております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。  
なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 7年～50年 機械装置 7年
- ② 無形固定資産……………定額法によっております。  
自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ 長期前払費用……………定額法によっております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。  
(一般債権)  
貸倒実績率法によっております。  
(貸倒懸念債権及び破産更生債権)  
個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- ⑥ 返品調整引当金……………返品による損失に備えるため、返品実績率により、その売買差益見込額を計上しております。

#### (5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (6) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。
- ② 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



(7) 会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

平成19年度法人税法改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正後の償却方法により減価償却費を計上しております。

この結果、従来の方針に比べて、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ9,692千円減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,771,978千円

(2) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。

受取手形 80,942千円  
支払手形 13,470千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数  | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数  |
|-------|-------------|------------|------------|-------------|
| 普通株式  | 12,870,000株 | 一株         | 一株         | 12,870,000株 |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 10株        | 一株         | 一株         | 10株        |

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成18年12月20日開催の第42期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 90,089千円
- ・1株当たり配当金額 7円
- ・基準日 平成18年9月30日
- ・効力発生日 平成18年12月21日

ロ. 平成19年5月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 90,089千円
- ・1株当たり配当金額 7円
- ・基準日 平成19年3月31日
- ・効力発生日 平成19年6月1日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成19年12月20日開催の第43期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・配当金の総額 154,439千円
- ・1株当たり配当金額 12円
- ・基準日 平成19年9月30日
- ・効力発生日 平成19年12月21日

#### 4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                |           |
|----------------|-----------|
| (繰延税金資産)       |           |
| 賞与引当金繰入額否認     | 234,060千円 |
| 退職給付引当金繰入額否認   | 167,168千円 |
| 未払事業税等         | 47,012千円  |
| 役員退職慰労引当金繰入額否認 | 10,139千円  |
| その他            | 59,221千円  |
| 繰延税金資産 合計      | 517,602千円 |
| (繰延税金負債)       |           |
| その他有価証券評価差額金   | 4,129千円   |
| 繰延税金資産の純額      | 513,473千円 |

#### 5. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) 事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|        | 取得価額相当額     | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額     |
|--------|-------------|------------|-------------|
| 機械及び装置 | 2,156,589千円 | 808,546千円  | 1,348,042千円 |
| 車両運搬具  | 84,042      | 40,218     | 43,824      |
| 工具器具備品 | 49,110      | 39,050     | 10,060      |
| 合計     | 2,289,741   | 887,815    | 1,401,926   |

- (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

|     |             |
|-----|-------------|
| 1年内 | 255,065千円   |
| 1年超 | 1,190,377千円 |
| 合計  | 1,445,443千円 |

#### 6. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等

| 属性     | 会社等の名称 | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容     |                   | 取引の内容                       | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|--------|--------|------------------|---------------|---------------------------|----------|-------------------|-----------------------------|--------------|-----|--------------|
|        |        |                  |               |                           | 役員の兼任等   | 事業上の関係            |                             |              |     |              |
| 法人主要株主 | 三井物産㈱  | 336,417,157      | 総合商社          | 被所有<br>直接<br>15.0%        | 出向<br>1名 | 原材料<br>・商品<br>の仕入 | 原材料<br>・商品<br>の仕入<br>(注1,2) | 1,985,268    | 買掛金 | 759,191      |
|        |        |                  |               |                           |          |                   | 開発用<br>原材料<br>の仕入<br>(注1,2) | 73,869       | 未払金 | 146          |
|        |        |                  |               |                           |          |                   | 手数料他<br>(注1,2)              | 24,097       | 未払金 | 3,810        |

(2) 役員及び個人主要株主等

| 属性 | 氏名    | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容           |                | 取引の内容         | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|----|-------|------------------|---------------|---------------------------|----------------|----------------|---------------|--------------|-----|--------------|
|    |       |                  |               |                           | 役員<br>の<br>兼任等 | 事業上<br>の<br>関係 |               |              |     |              |
| 役員 | 三村 藤明 | —                | 当社監査役<br>弁護士  | —                         | —              | —              | 弁護士報酬<br>(注3) | 4,213        | 未払金 | 168          |

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は他の会社と同一であります。  
2. 価格は一般的取引条件によっております。  
3. 上記弁護士報酬については、ピンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村法律事務所（外国法共同事業）が作成した報酬規程に基づき、交渉により決定しております。  
4. 上記金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,088円48銭  
(2) 1株当たり当期純利益 92円74銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成19年11月7日

富士製薬工業株式会社

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 舛 川 博 昭 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 佐 藤 由 紀 雄 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士製薬工業株式会社の平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年11月9日

富士製薬工業株式会社 監査役会

|              |     |     |   |
|--------------|-----|-----|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 中 村 | 稔   | Ⓜ |
| 社外監査役        | 三 村 | 藤 明 | Ⓜ |
| 社外監査役        | 佐 藤 | 明   | Ⓜ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第43期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案して内部留保にも意を用い、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金12円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は154,439,880円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成19年12月21日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(他の法人等の代表状況)                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 今井博文<br>(昭和39年5月13日生) | 昭和62年4月 当社入社<br>平成2年12月 取締役<br>平成10年5月 代表取締役専務<br>平成10年12月 代表取締役社長（現任）                                                | 2,025,000株 |
| 2     | 下堀穂積<br>(昭和25年1月5日生)  | 昭和47年4月 当社入社<br>昭和53年10月 東京支店営業課リーダー<br>平成6年10月 札幌支店リーダー<br>平成10年10月 営業部（現マーケティング部）マネージャー<br>（現任）<br>平成10年12月 取締役（現任） | 24,000株    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(他の法人等の代表状況)                                                                                                       | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | 上 出 豊 幸<br>(昭和40年3月1日生)   | 平成12年4月 当社入社<br>平成12年10月 経営企画室マネージャー<br>平成15年12月 取締役(現任)<br>平成18年10月 管理部マネージャー<br>(現任)                                                | —              |
| 4         | 岩 井 孝 之<br>(昭和39年2月24日生)  | 昭和61年4月 三井物産㈱入社<br>平成17年4月 欧州三井物産㈱有機化学品<br>本部副本部長<br>平成18年12月 当社経営企画室(現事業戦<br>略室) マネージャー<br>(現任)<br>平成18年12月 当社取締役(現任)                | 2,000株         |
| 5         | 小 沢 伊 弘<br>(昭和24年10月24日生) | 昭和61年6月 ㈱アイバック設立<br>代表取締役社長(現任)<br>平成5年10月 当社取締役<br>平成6年12月 当社監査役<br>平成15年12月 当社取締役(現任)                                               | —              |
| 6         | 内 田 正 行<br>(昭和24年5月1日生)   | 昭和52年10月 藤澤薬品工業㈱(現アステ<br>ラス製薬㈱)入社<br>平成13年12月 ミヤリサン㈱(現ミヤリサ<br>ン製薬㈱)入社<br>取締役海外事業部長<br>平成15年4月 同社代表取締役社長<br>(現任)<br>平成15年12月 当社取締役(現任) | —              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小沢伊弘氏には、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かしていただくため、社外取締役候補者として選任をお願いするものです。なお、同氏の社外取締役及び社外監査役としての在任年数は14年です。また、同氏は当社使用人の三親等以内の親族であります。
3. 内田正行氏には、医薬品業界における幅広い見識と経営者としての豊富な経験を当社経営に活かしていただくため、社外取締役候補者として選任をお願いするものです。なお、同氏の社外取締役としての在任年数は4年です。
4. 小沢伊弘、内田正行の両氏とは、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結しており、原案どおり選任されますと引き続き同契約を継続いたします。



### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(他の法人等の代表状況)                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 中村 稔<br>(昭和17年5月26日生)   | 昭和40年4月 (株)三菱銀行（現(株)三菱東京UFJ銀行）入社<br>昭和55年11月 ダイヤモンドキャピタル(株)<br>（現三菱UFJキャピタル(株)）出向<br>平成9年6月 同社取締役営業企画部長<br>平成16年5月 同社顧問<br>平成16年12月 当社監査役<br>平成17年12月 当社常勤監査役（現任） | —          |
| 2     | 三村 藤 明<br>(昭和29年5月30日生) | 昭和62年4月 東京弁護士会登録<br>平成12年6月 坂井・三村法律事務所（現<br>ビンガム・マカッチェン・<br>ムラセ外国法事務弁護士事<br>務所 坂井・三村・相澤法<br>律事務所（外国法共同事<br>業））開設（現任）<br>平成15年12月 当社監査役（現任）                        | —          |
| 3     | 佐藤 明<br>(昭和40年3月17日生)   | 昭和62年4月 野村証券(株)入社<br>平成13年5月 (株)バリュークリエイト設立<br>代表取締役（現任）<br>平成17年12月 当社監査役（現任）                                                                                    | —          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中村 稔氏には、財務及び会計における豊富な経験と幅広い見識を引き続き当社における監査に活かしていただくため、社外監査役候補者として選任をお願いするものです。なお、同氏の社外監査役としての在任年数は3年です。
3. 三村藤明氏には、弁護士として企業法務等に関する豊富な経験と専門的見地を引き続き当社における監査に活かしていただくため、社外監査役候補者として選任をお願いするものです。なお、同氏の社外監査役としての在任年数は4年です。
4. 佐藤 明氏には、証券アナリストとして数多くの企業分析に携われた豊富な経

験と企業経営にかかる幅広い見識を引き続き当社における監査に活かしていただくため、社外監査役候補者として選任をお願いするものです。なお、同氏の社外監査役としての在任年数は2年です。

5. 三村藤明、佐藤 明の両氏とは、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結しており、原案どおり選任されますと引き続き同契約を継続いたします。

#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任される取締役山崎由実子氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める基準に従い相当額の範囲内で慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名     | 略歴                   |
|--------|----------------------|
| 山崎 由実子 | 平成9年12月 当社取締役（現在に至る） |

また、当社は経営改革の一環として役員報酬体系の見直しを行い、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを、平成19年11月9日開催の取締役会において決議いたしました。

これに伴い、就任時から本総会終結の時までの在任期間に対する退職慰労金を、当社の定める基準に従い相当額の範囲内で打ち切り支給したいと存じます。

なお、支給の時期は、取締役または監査役を退任する時とし、その具体的金額、方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

打ち切り支給対象となる取締役及び監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名    | 略歴                                                              |
|-------|-----------------------------------------------------------------|
| 今井 博文 | 平成2年12月 当社取締役<br>平成10年5月 当社代表取締役専務<br>平成10年12月 当社代表取締役社長（現在に至る） |
| 下堀 穂積 | 平成10年12月 当社取締役（現在に至る）                                           |
| 上出 豊幸 | 平成15年12月 当社取締役（現在に至る）                                           |

| 氏名      | 略歴                                                      |
|---------|---------------------------------------------------------|
| 小 沢 伊 弘 | 平成5年10月 当社取締役<br>平成6年12月 当社監査役<br>平成15年12月 当社取締役（現在に至る） |
| 内 田 正 行 | 平成15年12月 当社取締役（現在に至る）                                   |
| 中 村 稔   | 平成16年12月 当社監査役<br>平成17年12月 当社常勤監査役（現在に至る）               |
| 三 村 藤 明 | 平成15年12月 当社監査役（現在に至る）                                   |
| 佐 藤 明   | 平成17年12月 当社監査役（現在に至る）                                   |

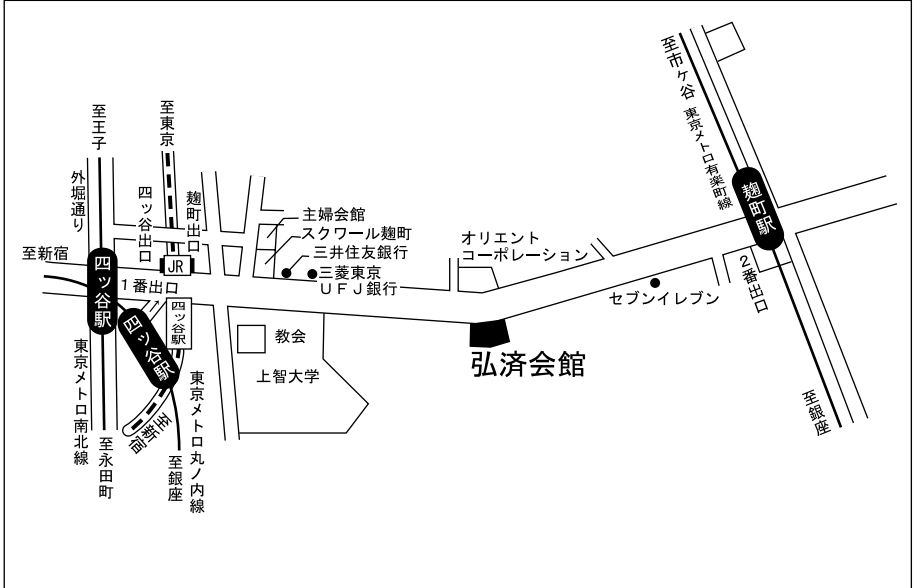
#### 第5号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役7名（うち社外取締役2名）及び監査役3名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額17,300千円（取締役分13,300千円（うち社外取締役分1,340千円）、監査役分4,000千円）支給することといたしたく存じます。

以 上

# 定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区麹町五丁目1番地  
弘済会館4階「椿の間」



\*お車でのご来場をご遠慮くださるようお願いいたします。

最寄駅 J R・総武線 } ————— 四ッ谷駅・麹町出口徒歩5分  
・中央線 }

東京メトロ・丸の内線 } ————— 四ッ谷駅・共通1番出口徒歩5分  
・南北線 }

・有楽町線 ————— 麹町駅・2番出口徒歩5分